

事業概略書

事業名	補装具費支給制度の施策検討に向けた実態把握に関する調査研究事業
事業目的	<p>補装具費支給制度では、支給される補装具の構造及び、障害者から必要とされている機能等について、詳細に調査された実績はない。また、障害者や補装具製作・販売事業者からは、各市町村による支給決定の格差や、現行の支給基準に規定された構造等が実情に即していないとする意見等があげられているところである。</p> <p>以上の背景を踏まえて、本事業では補装具費の支給決定にかかわる課題・要望等についての調査を行い、補装具の種目及び構造等のあり方から、障害者等のニーズに即した、支給方法等のあり方について、取り纏めることを目的とした事業である。</p>
事業概要	<p>本事業では検討委員会を設置し、調査研究の範囲を明確化し、具体的な調査手法の検討を行う。</p> <p>市町村や更生相談所、補装具取扱業者等に対するアンケート調査を行い、支給実績等の実態を把握し、支給決定にあたっての判断基準や現行制度における課題や要望等についても調査研究を行う。</p> <p>さらに、調査結果を補完するためのヒアリング調査を行い、より具体的な課題や要望等の洗い出しを行う。</p> <p>以上の結果を踏まえて、補装具の種目や構造のあり方、障害者や行政、補装具取扱業者等のニーズに即した、適切かつ効率的な支給方法等のあり方について、議論を行い論点を整理する。</p>
事業実施結果及び効果	<p>本調査研究ではアンケート調査及び、ヒアリング調査の結果から、論点を整理し、短期～中期的な目標と中期～長期的な目標を設定し、今後の施策検討のための提言を行った。</p> <p>具体的には、現行制度の現状に即していない項目や古い文言の記述について精査の必要性をまとめた。</p> <p>一方、更生相談所が果たす役割について整理し、今後、各関連機関が連携して、現行の制度及び更生相談所をサポートする仕組みを検討した。</p> <p>また、今後の判定のあり方として適切な指導・管理のもと、外部機関への一部委託や、支給方法の在り方として、一部の補装具にレンタル制度を導入するための重要性についてまとめた。</p>
事業主体	<p>〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階 公益財団法人 テクノエイド協会 TEL : 03-3266-6883 E-MAIL : goshima@techno-aids.or.jp</p>

- (注) 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。